

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 30 年 12 月 6 日 午前 9 時 45 分)

●議長（小林幸雄） おはようございます。ご苦勞様でございます。ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、青柳議員から午後 3 時以降欠席の届が出ております。本日の議事日程はお手元に配布の通りであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大 1 時間を目途に質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1 森山木の実議員。

- 1 タイヤチェーンの装着義務化について。
- 2 町民の知る権利について。

議席番号 9 番・森山木の実議員。

◆ 9 番（森山木の実） おはようございます。議席番号 9 番・森山木の実です。この 12 月の定例会は町長の新しい任期の始まりの会議です。また色々とお願ひいたします。今日は最初に「タイヤチェーンの装着義務化について」、それから「町民の知る権利について」、2 点お伺ひいたします。タイヤの話なのですけれども、この間、信毎の第一面トップに大雪の時のタイヤチェーン装着義務化という記事が出まして、だいぶ町民の方からも電話をいただきましたし、「私は国道横切るのだけれどどうしたらいいの」だとか、そんな相談も私が受けてしまったのですが、どんな記事であったか、ちょっとご紹介はできないのですが、国交省から「気象庁が警報を出すレベルの大雪の時、立ち往生が懸念される高速道路や国道の区間ですべてのタイヤにタイヤチェーンの装着をこの冬から義務付ける方向」、こういう方針が公表されたということでした。驚くことに、スタッドレスを履いていても、チェーンを付けなさいと、そういうことなのです。そこで、信濃町ではまさかと思っているのですが、信濃町は雪とか道路の凍結とかほぼ当たり前のところなので、この国交省、ちょっと言い方は悪いのですが、何を考えているのだろうと、こういう感じで思ったわけです。そこで、相当ブーイングの声が上がっているというのも他の新聞で読みました。別の新聞にもそういうふうには書いてあるのですが、撤回したというニュースはまだ出てきていないですね。もし、万が一チェーン装着の区間に指定されてしまったら、町は信濃町にはちょっと影響あるかなと思うのですけれども、もし、指定されたりしたら、町にはどんな影響があると思いますでしょうか。そのところをちょっと聞かせてください。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。今、森山議員さんからタイヤチェーンの装着義務化についてのご質問をいただいているわけでございます。今、お話がございましたように、タイヤチェーンの義務化という問題につきましては、昨年度1月から2月にかけて、福井県をはじめ北陸地方の大雪による大規模な車の立ち往生ということで、そういった問題を受けまして、11月15日に国土交通省と警察庁によりまして、大雪時に車が立ち往生する可能性が高い高速道や国道の一部区間で、おっしゃられたように全ての車、スタッドレス装着車を含むタイヤチェーンを義務付けるという方針が、公表されたわけでございます。中身的には12月の月上旬に公布、施行予定とされておりますけれども、その詳しい区間あるいはチェーンの装着条件等々、長野国道事務所と関係機関に問い合わせを行っているところでありますが、まだ未定との回答で、その影響範囲についてはまだ何とも言えない状況でございます。仮に当町に関係する国道、高速道路が指定され、通行規制がかかった場合は、チェーン未装着車が県道、町道等に流れる、一部ですが、予想されるわけですが、何と言ってもまだ詳細が分からないということで、何とも言えないことでもあります。ただ問題は、この問題とは別に現状、今、冬期間の除雪、国道方面もやっているわけではありますが、長野国道事務所の関係では数年前の軽井沢ですとか、その辺の大雪で災害にあったというようなこともございまして、極めて大雪の場合は、交通止めにして除雪を優先するというような方針もなされているところであります。仮にこの当該地域がそういったことで指定をされるというような場合につきましては、当然に安全性という面からは疑問を投げかけるものではないのですが、しかし個人個人の立場からしますと、今までスタッドレスで十分、十分とは言えませんが対応できていたことに、いちいちチェーンを装着するののかという不便さと経費の負担も出てくるのかなというふうに思います。問題は国レベルの中で、正にその交通安全ということを最優先としつつ、そしてこの動脈である国道、高速道が停滞するという事は、生活あるいはまた国内経済にも影響を与えるというような観点から、そういった方針が示されたのかなというふうに判断しているわけですが、詳細が示された段階でそれぞれまた町民の皆さんにもお知らせすべきことはお知らせをして行きたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 今どきチェーンを持っている人はあまりいないと思うので、トラックの方以外。何か嫌だなど思っているのも、大雪でなくても凍結していれば、そこでトラックが横になってしまえば、もう立ち往生ですよ。そういうのなどは知らないのではないかな、国交省の人は知らないのではないかなと思うので、雪国の、雪のプロとして町長にはぜひ対応をお願いしたいと思います。では、次に町民の知る権利について伺いたいと思います。なぜ、この町民の知る権利なのかと、何で森山はこの知る権利

にこう、こだわっているのか、それは病院建設の情報がなかなか出てこなくて、町の人から聞かれても私も、「病院のプロジェクトチームというのを作って検討しているらしいのですよ。」と、それくらいのことしか言えず、その時に何度も同じことを繰り返しているうちに、これは、町民は何も知らなくていいような扱いを受けているのではないかと思ったりもしました。そして知る権利について考えたわけです。何でその町民の知る権利なのか、それはやはり、ちょっと固い言い方をすれば、住民自治、行政と住民が対等な立場でまちづくりをしていくという住民自治を確立したいと思ったからです。知ることがどういう意味があるのかと言いますと、やはり知れば議論ができるのですね。そういうことだと私は思っています。知る権利というのは情報を知る権利です。ある一つの問題について、情報があれば意見も出ますし議論もできます。逆に言えば情報がなければ議論にもならないでしょう。ただのお任せになってしまうのではないのでしょうか。というわけで、この私の、こんなことを考えるきっかけになった町の医療と病院建設について伺います。まず町長、今後の4年間で町民にどういう医療を提供していきたいか、町の医療をどういう姿にしていきたいのかビジョンを聞かせてください。前にも聞いたことはあると思うのですが、いまいちちょっと絵が浮かばないので、具体的にお願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） どういう病院にしていくかということですが、ここにやはり住んでいる町民の皆さん方が、いわゆる安心して受けられる医療ということが総体的には言えることかなというふうに思います。その中で、それぞれ専門病院等々もあるわけでありますので、そういった病院との連携も図りながらしっかりと初期を含めて診療が受けられる、それが住民の皆さんの安心安全に繋がるというふうに思っておりますので、そんな体制が必要なのかなというふうに思います。もう一つは、それぞれ今の医療制度の中で、入院期間がそれぞれ短くて、そしてまた、地元に戻って来られるというようなことで、そういった受け皿というの、ある面は今も信越病院の役割としてなされているわけですので、そういった皆さん方への適当な医療の提供、そういった分野も必要になってくるのかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） もうちょっと聞きたかったのですけれどね。つまり、この間また新しく見せてもらった地域包括ケアシステム、今また作っている最中だと思うのですけれども、例えば私が後期高齢者になったとして、どういうふうな町になっていったらいいかなと、多分医療は受けているだろうし、どういう町になったらいいかな、そういうことを原点として考えたりしているのです。だから本当に町民の皆さんが、町には赤ちゃんから大人、それから高齢者、それから障がいのある方、多様な方がいらっしやいま

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

す。そういう方達がこの町でどういうふうに住生活をしていったらいいのか、どういうふうに住生活をしていけるのか、病院を中心にしてビジョンが描かれているといいと思うのですけれども、そういう視点ではどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 町でもやはり包括ケアシステムということ、その分野ではやっているわけでありまして、今後の中で、そういう部分がどう医療と福祉と介護と連携、連携と言いますか、深めて進められるかということがプロジェクトの中でも検討を始めていただいたという内容でございます。ですからおっしゃられる、森山さんのご心配されている、そういった分野で行政がどれだけ包括的にサービスの提供をできるかということは今後の大きな課題になってくるというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 地域包括ケアシステムは高齢者中心ですね、あの絵を見ますとね。それで、お子さんの、やはり少子化ですから、本当にお子さんを大事にしていかなければいけないと思いますし、この度、小児科の先生もお辞めになられるということで、ちょっと皆困っているわけです。発達障害のお子さんを持つお母さん達が、本当に相談相手になってくださっていた、大変に残念なことです。そういうそのお子さん、赤ちゃんができてから、それから生まれてから、子どもになって大人になってこの町で生活していく中で、どういう医療を受けられたらいいかと町長が夢に描いておられるのかなと思ってお聞きしたわけです。私が聞くのは、病院、病院と言いますけれども、全部ひっくるめてそういうことだと思っております。町長、今、頷いておられるので、その夢、子ども、赤ちゃんができてから、この一生の中でこの町ではどういう医療を受けられたらいいなと思われませんか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ちょっと理想的になってしまうかもしれませんが、これはやはり、今、森山議員さんおっしゃられるように、生まれてから、むしろ生まれる前から、亡くなるまで、この間をどういうふうに日本語で言えば、健やかに過ごされるかというその地域としてのいわゆるネットワークづくりにかかってくるのだらうなと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） ということは、すべてかかってくるわけですね。公共交通の整

備などもその中の一環として私は考えています。ぜひその、副町長、公共交通協議会、会長でしたっけ、そういうことも含めて地域のその全体の医療を考えていただきたいと思います。それで、町長は以前、同僚議員の質問に答えてこう言っておられました。「今年度からプロジェクト的に立ちあげて、事務的内部の検討を始めさせていただきたい、こういうふうに思っているところでございます。」と、その上で、青写真の手前のものができた段階で今の言う住民の皆さんにも色々な意見を頂戴しながら具体的な行動に移すべく段取りを進めて行きたいと、こういうことを思っていますと、これ、いつでした、昨年の6月の定例会ですね、同僚議員の質問に対して答えたのですね。町長がその時に、「信越病院など要らないのではないかという方もいるけれども、そういう方との合意形成をしていく、その材料になるものをしっかり作り上げて行かなければならない。」、そんなこともおっしゃっておりました。Oh!と思ったのですけれどもね、私。私も住民が意見を持って議論をして、最後は合意を形成していくということが大事だと思っています。でも議論のためには、情報が公開されていることが必要です。情報が公開されていなければ町民は意見を持てるわけではなく、まして議論などできるわけがないと思うわけです。これまで先ほども言いましたが、病院について、「一体病院はできるのかい。」と、こういうところから思考停止で進まないような状態だったのですけれども。ちょっと伺いたいのですが、これまで町長は病院建設について町民の皆さんに何をどう知らせてきましたか。ちょっとお聞きして、お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は今、この2期目をスタートさせていただいたわけですが、1期目の中で、この病院のハード的にも建物も老朽化してきている、その中で極めて大事な問題で、早期に建設についてしっかりと対応していかなければならないということをお訴えさせていただいたわけですが。そしてその中で、少なくともいわゆる改築にあたっては、お金のかかる話ですから、このことをもって1つは基金を増設して準備を進める、こういうことを様々な集会、会合の中で町民の皆さんにもお話しをし、今に至っているというふうに思っておりますし、そして合わせて4年目の時にプロジェクトチームとして、事務的研究をまずしないといけないということで、白紙でそれぞれ、今、森山さんが言われますように、町民の皆さんにどうしようと言っても、これはある面では行政の無責任なやり方になってしまいますので、1つの方向性と言いますか、基準をもって、それを示しながら、町民の皆さん方のまたご意見も頂戴しながら、合意形成に努めていく、こういうことでございますので、1期目につきましては、そういうことで病院問題については町民の皆さんにもご理解をいただいているというふうに私は思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) あまりご理解していないと思うのですよ。絶対私が言われるのは「病院、おいらの生きている間にできないのじゃないか。」「本当につくるのかい。」まあ、そんな声のほうが多いので、あまり町民の間に、その町長のお知らせした中には、誰か何人か何十人かいるかもしれないけれども、町の人全体に対して、こうなのだよ、今、こういうふうに進んでいるのだよ、こういう病院を作りたいんだよという何か知らされていなかったのではないかと思います。これから今、町民の意見を頂戴しておっしゃられましたけれども、意見を頂戴というのは議論ではないですよ、情報をできるだけ公開して、町民の知る権利を保障して、それで住民と議論する場を作り、合意形成をしていくべきだと私は思っています。これ、町長も同じ考えなのではないかと思うのですけれど、どうですか。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■ 町長 (横川正知) 私、原則的には全く森山さんの考えとは、全く異にすることではありません。というのは、これは過去に遡って私も平成 10 年度でしたか、公開条例を起案した立場として、条例は作ってもそれは規制するためではないのだよと、つまり、積極的に情報発信をして、町民共々町づくりを進めて行くための条例なのだということを、一担当として庁内の職員への事前説明会でも申し上げたことがあります。従って、私も進め方、そしてまたいわゆる自治体の行政の在り方というのは、まさに協働というのはそこにかかってくるというふうに思っていますので、併せてそんな思いで今後も進めていきたいというふうに思っております。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 通告にも書いたのですが、ちょっとあっちいたりこっちいたりしちゃって申し訳ないのですけれども、町の公文書公開条例は、公文書を請求することができる、請求されたら出すと、そうなるのですよね。他のちょっと有名な、ニセコ町ですか、そこの自治体を見ると、町民の知る権利が明記されている、ですからただ文書を出すことだけが情報公開ではなくて、町民が知りたい情報を行政は積極的に出すと、協働というのは住民参加とは違う、私、結構参考書をいっぱい読んだものですから、住民参加も入るけれども、同じような対等の立場で、情報を共有しながら、町をつくり上げていく、そういう町づくりをしていくものが協働であると、住民参加というのは、町がイニシアチブを取るのではなくて、対等な立場で町民と行政が議論し、合意を形成しつつ町をつくり上げていく、それが協働、本来の意味での協働であるというふうなことでした。ですから住民参加ではなくて、本当に住民の方を巻き込んで議論して、合意形成して行って、病院でもでき上がっていけばいいなと、医療体制ができていけばいいなと思っています。ですから、これはアンケートじゃないのですよね、町民と議論するというのは、こうですかと聞いたら、はいそうですと答えたものを幾つか集めていく

のじゃなくて、きちんと議論の場を作っていたらいいと思います。合意形成というのは全員が賛成というものではないですよ。情報があつて議論があつてそれから大事なものは歩み寄りがあつて、それで初めて合意の、ひとつの合意形成がされていく、これは横浜の住民合意形成のテキストをちょっと読んだのですけれども、その歩み寄りというのが大変大事だと書いてありました。その上からのお達しではなくて、この合意形成の道筋を通じて私たち町民が自分達の町だ、自分達の病院だ、こういうふうに思えることが大事なのだと思うのです。そこに関してはいかがでしょうか。その合意形成に関して、自分達の町を作っていく、だから、上からのお達しではなく、住民との対等の立場で協働していくことに関して。何か言っていること難しいですか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） どういうふうに受け止めれば、ご満足いただけるのか、あれなのですが。基本的には、やはり決して私ども行政としても、上から目線でやるわけではないわけでありまして。だけれども責任をもってその行政執行をしていくという中では、ひとつの方向性というのはしっかりとお示ししなければいけないという立場でもあると思うのです。ですからそれをもって決めているのだということではなくて、柔軟性をもって、中身的には色々なご意見を頂戴しながら進めていくということは、今、病院問題としてはそんなことを頭に描いて、今後進めていかなければならないなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） ひとつの方向性を示していく、それでまだ、完璧に決まっているわけではなさそうなのですが、「今こうしてプロジェクト会議を作ったよ。」「7月末を目途に報告をまとめてそれから8月末に町長にあげた。」と、「これからやるんだよ。」ということ、そういう情報も出していただきたいなと私は思っているわけです。「今まだ決まっていないよ。」「これはこうしたいのだけれど、まだ決まっていないんだよ。」というの、ひとつの情報ですから、そういうことも全部出していただきたい。今、ひとつの方向性を示して行くとおっしゃいましたが、私、これまで色々一般質問で聞いたりなんかして感じたのは、そういう議論をリードする存在、それからリーダーシップを発揮する存在、手の内を明かしながら活発な議論を呼び起こすそういう存在が町にいたらいいなと、町長がそういう存在であってほしいなと思いました。そんなことを思っている折も折、11月30日の全員協議会で、病院のプロジェクト会議の報告について、町側から説明を受けました。報告はさっきも言いましたが、7月を目途にまとめて、8月末に町長にあげたそうなのですが、その後しばらく間が空いていたので、あら公表しないのかしら、それならそろそろ情報を公開請求をしたほうがいいかななどと考えていた矢先、その全員協議会で議会に報告が出されました。この一般質問の通告の締め切りを過

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

きた後で、おまけに 12 月定例会の直前というタイミングでの報告と説明でしたので、当然それに関する質問は通告には入れることができなかったのですが、この説明で私が理解したところでは、この報告書はそれぞれの項目の現状を分析、課題を提示、検討を進めて結果をまとめたもので、この報告書はイコール今後の計画に直結というわけではない、こういうふうに理解したのですけれども、それでよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 直結ではないという最後の言葉がありましたが、正にこれはそのまま行けば良いことなのですが、多くの課題があるということでございますので、その辺の課題をどう整理し、また現実問題として対応できているかということ、詰めて行かなければならないということです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 直結ではないというのはちょっと私が勝手に言ったことなのだと思いますけれども、まあそういうことなのですね。これは 12 月 1 日の信濃毎日新聞にも載りました。予算とか病床数とかを取り上げてくれていましたが、これは今後どういう形で町民に知らせていきますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これはどういうふうにか、どういうことをおっしゃっているのか、今の進め方を言うことですか。報告書をですか。この報告書を、今の段階で積極的に町民の皆さんに提示して行く、開示して行くという立場ではありません。ただ、前回も、何の時でしたか、議員さんからご質問がありまして、開示は求めがあればいくらかでも公開はしますということでありまして、と申しますのは、これはまだまだ詰めていかなければいけない課題の、先ほど言いましたとおり、多くあるわけでありまして、その中で、ひとつ一つクリアして行かないと、むしろ混乱を引き起こす、こういうことでありまして、言ってみればこれは政策のひとつで言えば、まだ政策の形成過程であるということでありまして、その辺についてはまだ行政としてプロジェクトチームの内容について積極的にこうでしたよ、ということを開示する、まだ時期ではないというふうに私は判断しています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） そのところが私とちょっと違うのですけれどもね。私はもし公表、例えば広報しななどで要約を公開したとしても町民が読みきれなくて混乱するという

ことはないと思うのですよ。きちんと読むと思いますよ。町民を信頼してぜひ、あの丸ごとじゃなくていいですから、公表してもらいたいと思います。これよろしく願いいたします。それと、これは公開請求すれば出てくるということなので、もしこれ放送されますが、聞いていて読みたいなと思った方は情報請求すれば出てくるということで、よろしいですね、はい、分かりました。それでも、信毎では病床数とか予算とかを取り上げてくれていましたが、町の皆さんの最大の関心事は建て替え、それから診療科目、それから場所、それから病院はいつできるのか、まあ、そういうことだと思うのですけれども、プロジェクト会議での検討結果は、ちょっと間違っていたら指摘してください、プロジェクト会議での検討結果は、建て替えはすべきであると、べきであるので、まだ、するとはっきり言っているわけではございません。また診療科目については、内科、外科、整形外科、小児科、眼科、リハビリテーション科は存続させると、そして、場所は現在の場所か旧柏原小の敷地が候補に挙がっているけれども、一長一短があり、現段階では候補地は絞ることができていない。まだ決まっていないということですね。まだ決まっていないことが結構いっぱいあって、それでだからこそ、「これからだな。」「いきなり次の段階に直結はしないということなのだろう。」と思うのですが。そして町民の皆さんが、おいらが活着ている間に病院はできるのかと、心配していることに関しては、予定として平成 36 年度 4 月開院を予定するというような報告内容でした。詰めなければならぬ課題がたくさんあるので、町としてはまだその色々なことを決定できる段階ではないというのが、報告の説明で分かりました。でもできるだけ早い段階でこのプロジェクト会議の検討結果を町民に知らせて、次の段階でもできるだけオープンにして、町民とも議論した上で合意を形成しながら、病院建設を進めて行って欲しいと思います。先ほども言いましたが、町には赤ちゃん、生まれる前の赤ちゃんから大人、それから高齢者もいますし、障がいがある方もいます。多様な人生があります。病院が誰のものかと問えば、こういう多様な人生を送る町民みんなのものですよね、その人生を包み込んでこれからどういう町にして行くのか、どういう医療体制にして行くのか、みんながみんな、同じ意見でなくても、情報をできるだけ公開して、それをテーブルに乗せて行政と住民が議論してお互い歩み寄って、それで合意をつくり出すことは不可能ではないと思います。ぜひ、その方向で進めていただきたいと要望いたします。もうひとつ、町の人たちが気にしているけれども、どうなっているのかなと、分からないということがあります。これは世帯主療養費のことです。先日の町長選挙の前には、この制度については公約にしないとおっしゃっていましたが、これを継続するのか、継続しないのかは、明確にはされませんでした。これは町民も大いに関心のあるところですよ。いつまでも曖昧にせず、町長の考えを公表して、先ほどから言っている、町民との間で議論していくべきではありませんか。町長ご自身は継続して行きたいと考えておられるのかどうか、予算編成の時期ですが、3 月に提案される予算案に町民への説明もなく、世帯主療養費が載っていないと、そんなことは考えておられませんよね。聞かせてください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 世帯主療養費の問題についてはそれぞれ、平成3年からでしたっけ、スタートしてきているわけでありましたが、この間の社会的な変動も含めて、いろいろと変化があっているのも事実であります。そんな中で現時点で私が、新年度予算に計上するのかしないのか、そしてまたそのことを公約としなかったから云々というお話がありますが、敢えて私は公約で継続するとかやめますとかいうことは、まだ申し上げていないわけでありまして。それだけに慎重に結論を導いて行かなければいけないというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 私が聞きたかったのは、気にしている方がかなり多くおられるので、継続か廃止かどう考えておられるのか、何も考えておられないのか、悩んでいるのか、迷っているのか、そこらへん聞きたいと思ったのですが、それはどうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、大いに悩んでいますよ。これはやっぱり、町の監査委員さんからも指摘を、監査報告の中でも指摘をいただいているわけでもありますし、そしてまた、国保の運営審議会委員の皆さんからも異論の意見をお聞きもしているわけでありまして。それだけではなくて、総合的にどういうふうな在り方が良いかということも含めると、先ほど言いましたように、悩んでいるのです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 福祉の政策をやめるのに、財政を圧迫するからという理由はちょっと私は違うと思うのですね。福祉の何かやめたい時は、財政ではない、他にも圧迫しているものがあるんじゃないかと思ったりもするのですが、それは通告していないので、後日に回します。この世帯主療養費というのは、通告に書きましたが人口増を目的とした事業のひとつではありませんでしたか。これは、信濃町のホームページでサイト内の検索窓などで「人口増」と検索すると、まずトップに出てくるものなのです。表がありまして、各課が出している人口増の目的として「事業、直接的、間接的」とあります。住民課から「(国保特会)世帯主療養費、世帯主の療養に係る窓口負担を、3割を1割とするための療養補助金」、これが人口増を目的とした事業として出されているようです。これどこにあったかというのと、第1期みらい創生会議の第1回会議の会議資料として、出されたもので、これはきちんと信濃町のサイトに載っております。ここには現状の取り組みというのも書いてあるのですけれども、取り組んでいるわけですよ、私は、これは素晴らしいと思って、こういう、これが本当の情報公開だと思うのです。たいした

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

ものだと思いますよ、これを出したところは。私は信濃町独自の制度であるこの世帯主療養費制度は全国に誇れるブランドだと思っています。これがあるから助かっているという方は多くおられます。財政を圧迫するとも言われますけれども、財政を圧迫するのは世帯主療養費だけかと、聞いてみたい気もしますが、さっきも言いましたが、それは後日に譲っておきます。この件に関しまして、人口増を目的とした事業であるということについて、何かおっしゃりたいことはありますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 所管課としてそういうふうにまとめて出したということは、承知はしておるわけですが、これは、ひとつの今までの町が継続的に続けてきているなかで、こういう取り組みをやっていますということをひとつの資料として掲示した部分であります。あえて、先ほどから言いましたように人口増を目的にして当初からそのことを実施したという経過を私は全く承知しておりません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） ご存知なくてもこれ、検索してトップに出てきてしまうということは、ネットですから、世界中の人が読めるわけですよ。私もずっとそう思ってきました。それで、みんなには「これ、この制度があるから人口増えるって思ってやっているらしいよ。」と、ただこれがあるから、信濃町に行こうという人はほとんどいないと思いますけれども、それでもこういういい制度がある、いい町なんだということが世間に知られているのではないかなと思います。これ通告に書いたら担当課はご存知なかったようで、私に質問が来ましたが、これ、一応ちゃんと行政が出している文書ですから、これ知りませんでしたというよりは、きちんとこれに沿って人口増、まあ人口増するかどうかわからないけれども、続けていって欲しいと思います。先ほども言いましたが、福祉をやめたり、続けたりするのに、財政を圧迫するという理由というのは、やっぱり乱暴じゃないかなと思います。そこのところをもう一回考え直していただいて、本当に助かっている方が多いので、続けていっていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。この際 10 時 40 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 27 分)